

省エネで省コストを考えてみませんか！



省エネは、すでに色々やっていて、これ以上はもうできないことがない…

と、お考えではありませんか？

でも、専門家が見るとまだまだコスト削減できるところがあるかもしれませんよ！

無料 省エネ診断



- ・エネルギー使用状況や設備の運転管理状況を調査！
- ・コスト削減につながる省エネ改善策を提案！

大阪府域の、**中小企業または年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kL未満(*)**の事業所を対象に連携する専門機関が省エネ診断を実施します！（※電気使用量に換算すると、約583万kWh/年）

省エネ診断の流れ

① 診断申込

裏面の申込書を記入し、FAX又は、メールでお申込みください。

② 事前調査

「事前調査書」をお送りしますので、月々の光熱水費・設備概要を記入してお送りください。

③ 現地調査

診断員が訪問して、設備の使用状況などを確認します。（半日～1日）



④ 診断結果報告（現地調査の1～2ヵ月後）



- ✓ 診断結果を報告書としてまとめ、わかりやすく説明
- ✓ 小規模な改修や使い方の工夫で実践できる省エネの手法を提案
- ✓ 設備改修にかかる費用やエネルギー削減効果もわかるので、

補助金申請の際にも役立つ

【診断結果の提案例】

◎ 設備改善

蛍光灯をLEDに交換する

(1日10時間点灯 157灯)

年間42万円のコスト削減！



LED

年間19,172 kWhの省エネ！
投資回収 4.8年！

◎ 運用改善

コンプレッサ吐出圧力の低減

(0.8MPaから0.6MPaに変更)



投資 0円！

年間7万円のコスト削減！

年間4,698 kWhの省エネ！

会社の設備にあわせた、対策をお伝えします



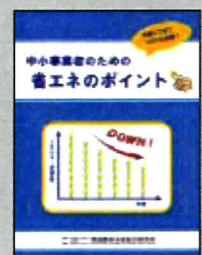
その他の対策事例をしてみる

「省エネのポイント」にて照明、空調、ボイラなど、様々な設備の具体的な省エネ事例を対策効果や写真入りで詳しく解説していますので、ご活用ください。

HP

環境農林水産総合研究所 省エネマニュアル

検索



省エネ診断申込書 (おおさかスマートエネルギーセンターあて)

■ 太枠内をご記入のうえ、FAX又はメールで送付してください。

FAX 06-6210-9259

メール eneseisaku-01@gbox.pref.osaka.lg.jp

事業者名						
所在地	〒					
電話			FAX			
E-mail	@					
担当者	所属：		氏名：			
対象事業所名						
住所	〒					
延床面積	㎡	建築階数	地上	階・地下	階	
企業規模	中小企業※1 <small>※1「中小企業基本法」で規定されている事業者</small>		その他※2 <small>※2 大企業・学校法人・医療法人・福祉法人などはその他になります</small>			
年間エネルギー使用量	電気・ガスなどの一年間分の請求書をご確認の上ご記入ください。 (後日、お送りする「事前調査書」では月々の明細のご記入をお願いすることになります)					
	電気	kWh		(約	万円)	
	ガス	㎡		(約	万円)	
その他	種類：	kℓ		(約	万円)	
業種・用途	事務所	商業ビル	ホテル	病院	学校	その他 ()
	工場	【	食品	金属	その他 ()	】
特に診断を希望する項目						
本チラシ(申込書)の入手元						

■ 診断申し込みの際の確認事項

当センターから診断機関に省エネ診断を依頼するために本票(写)及び事前調査書を診断機関へ送付すること、当センター職員が診断・報告会に立会うこと、今後の当センターの業務に活用するため、受診後の診断機関からの診断報告書(写)及びアンケートの回答(写)を当センターが入手すること及び当センターから御社に省エネ情報をお送りすることについてご了承願います。
ご了承頂ける場合、右下のチェック欄に☑をつけてください。

チェック欄

■ 診断に対してのお願い

診断機関からの採択の結果通知の後、診断機関から診断日をご連絡します。**診断日が決定しましたら、当センターにもご連絡ください。**診断の際には、設備の使用実態などについてご質問をいたしますので、設備の管理責任者などの立会いをお願いします。省エネ診断後にアンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

※診断できる事業所は原則一事業者、一事業所となります。但し、事務所と生産工場など、用途や設置設備が大幅に異なっている場合は、複数事業所も受診可能な場合もありますので、ご相談ください。

省エネ・創エネに関するご相談は **おおさかスマートエネルギーセンター** まで



おおさかスマートエネルギーセンターは大阪府と大阪市の共同設置です。

大阪府環境農林水産部 エネルギー政策課内
TEL 06-6210-9254 FAX 06-6210-9259
<http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/>



おおさかスマート

検索

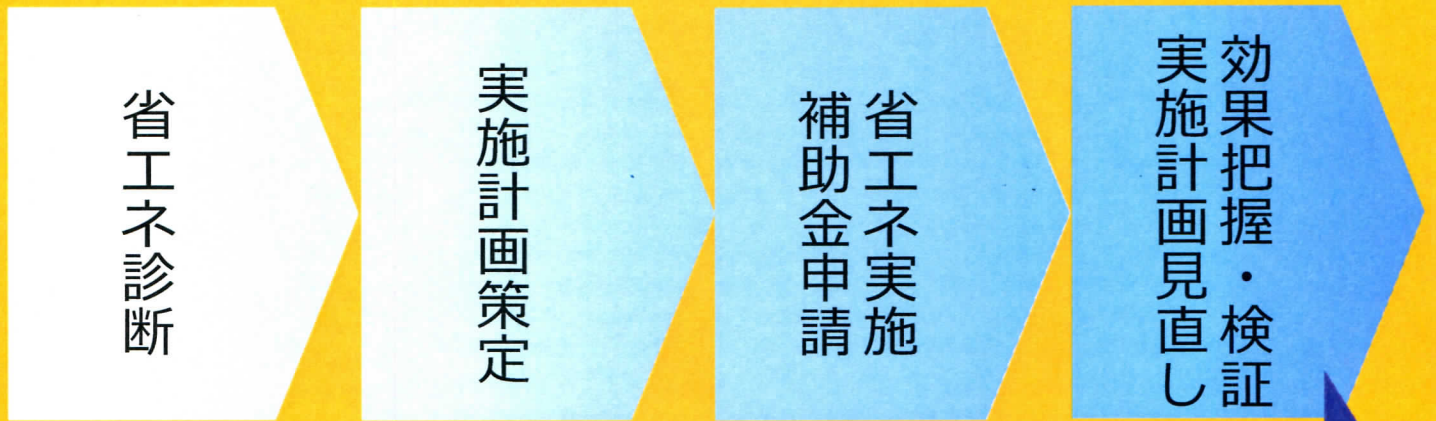
省エネコストカット まるごとサポート事業



大阪府内の中小事業者のみなさま
経営改善の秘策、それは省エネです。その実現のお手伝いをします。

省エネによるコストカットの達成に向けて
大阪府と連携した**省エネのプロ**※2が
経営面も含めて**まるごとサポート**します
最大15人回まで**原則無料**※3 です

省エネ実施の流れ（例）



切れ目なくサポートします！！

- ※1 本事業は、経済産業省の省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業を活用しています。実施期間は令和2年2月7日までです。
- ※2 省エネルギー相談地域プラットフォーム支援事業者
(一般社団法人カーボンマネジメントイニシアティブ、一般社団法人省エネプラットフォーム協会、株式会社みのりアソシエイツ)
- ※3 補助金の申請代行及び設備更新等にかかる費用は皆様の負担になります。

——— 気になった方は今すぐ！！ おおさかスマートエネルギーセンター まで ———



大阪府環境農林水産部 エネルギー政策課内
TEL 06-6210-9254 FAX 06-6210-9259
<http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/>

おおさかスマート

検索



おおさかスマートエネルギーセンターは大阪府と大阪市の共同設置です。

省エネコストカットまるごとサポート事業 申込書 (おおさかスマートエネルギーセンターあて)

■ 太枠内をご記入のうえ、FAXまたはEメールで送付してください。

FAX: 06-6210-9259 メール: eneseisaku-01@gbox.pref.osaka.lg.jp

(1)個人情報の取扱いについて 収集した個人情報は、おおさかスマートエネルギーセンター及び当センターからサポート依頼した支援事業者（3者のうちのいずれか）が、以下に掲げる目的のみで使用します。①本事業の実施に係る連絡調整業務、②本事業で実施するサポート業務、③支援事業者から補助金の執行機関（（一社）環境共創イニシアチブ）への実績報告、④当センターから御社への補助金情報の提供

(2)以下の点について、ご了承願います。①当センター職員がサポートに立会うこと、②今後の当センターの業務に活用するためサポート実施後の支援事業者からの実施報告書（写）及びアンケートの回答（写）を当センターが入手すること

ご了承頂ける場合、右のチェック欄に☑をしてください。 ⇒

チェック欄

事業者名			
所在地	〒		
電話	-	-	
FAX	-	-	
E-メール	@		
担当者	所属：	氏名：	
対象事業所名			
住所	〒		
業種・用途	事務所	商業ビル	ホテル 病院 学校 工場【主な製造品目】 その他【 】
以下は、わかる範囲でご記入願います。			
延床面積	m ²	建築階数	地下 階、地上 階
企業規模	中小企業 ^{※1} ・ その他 ^{※2} <small>※1「中小企業基本法」で規定されている事業者 ※2大企業・学校法人・医療法人・福祉法人等はその他になります</small>		
年間エネルギー 使用量	電気	kWh (約 万円)	
	ガス	m ³ (約 万円)	
	その他	種類：	kL (約 万円)
特にサポートを希望する事項			

《今後の事務の流れ》

本申込書の受付後、当センターから担当の支援事業者をご案内します。その後、支援事業者から直接ご連絡を差し上げ、支援の打合せをさせていただきます。なお、受付状況等により、支援をお受けできない場合もございます。

《注意事項》

原則として、大企業であって年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kL以上の事業所は、無料サポートの対象にはなりません。また、同一の中小企業者等への無料支援は、15人回を上限とします。